

## 令和3年度 京都府消費生活審議会 第1回施策推進部会の議事要旨

- 1 開催日時 令和3年7月21日(水) 午前10時から11時45分まで
- 2 場 所 京都テルサ 第3セミナー室(京都市南区下殿田町70)
- 3 出席者 (委員) 谷本圭子委員(部会長)、若林靖永委員、川村幸子委員、西田由美子委員、山本隆英委員、大本久美子委員(専門家)、河野靖之専門委員、永井宏和専門委員  
(事務局) 永本府民環境部副部長、大槻消費生活安全センター長、三輪同副センター長 ほか関係職員  
(傍聴者) 2名
- 4 議 題 「京都府安心・安全な消費生活の実現を目指す行動計画」の改定について
- 5 主な意見等
  - ・消費者安全確保地域協議会について、福祉部局の見守りネットワーク等(絆ネットワーク、重層的支援制度)がある中で、実効性のある仕組みとして、計画に盛り込む際には整理が必要ではないか。
  - ・成年年齢の引下げ対策について、これまでの消費者教育への取組は理解できるが、来年4月以降に予想される若年層の消費者被害に対して消費者教育だけで対応できるのか疑問であり、どう対応するかは喫緊の重要課題
  - ・3年間実施してきた消費者教育推進校事業の冊子は、学校内でどう共有されているのか。冊子では、家庭科と社会科のみでなく、いろいろな教科での実践事例を載せており、他の教科の先生にも共有し、活用されたい。
  - ・消費者庁の相談員育成事業が強化されるという説明があったが、京都府ではどう対応するのか。若い方が一生やっていけるよう、優秀な相談員を確保し、若い相談員を育てる体制も必要ではないか。